

企業のエシカル通信簿2021全体表

分野	分野	項目数	項目番号	中項目	趣旨	小項目	設問	
1	サステナビリティ体制	15	サ1-A-1	1.基本方針・計画	サステナビリティについての取組みを促進するために、基本的方針とその計画を確認するものであり、そのことが必要な個別の分野の取組みの基礎となるものです。	A.サステナビリティを巡る課題への対応の方針	(1)サステナビリティに関する方針*がありますか	
			サ1-B-1			B.年度・中長期計画	(1)年度・中長期計画にCSR・SDGsなどサステナビリティへの取組みを明示していますか	
			サ2-A-1	2.体制・推進部署		上記の方針・計画を確実に実践につなげるために必要な体制を確認するものです。	A.CSR・SDGsなどサステナビリティ推進	(1)サステナビリティに関する部門・部署がありますか (2)サステナビリティの取組みに関する監督体制がありますか
			サ2-A-2					
			サ3-A-1	3.サステナビリティ推進のための従業員教育への取組み		サステナビリティの取組みを促進していくために、さらに取組みが必要な基本的な内容を確認するものです。	A.従業員教育	(1)SDGsなどサステナビリティに関する従業員教育（ESD*）に取り組んでいますか
			サ3-B-1				B.従業員への浸透	(1)自社のサステナビリティの方針・計画の浸透に取り組んでいますか
			サ4-A-1	4.サプライチェーンを含めた取組み		CSRなどサステナビリティに関する取組みは、自社だけでなく、サプライチェーンを含めた取組みにしてこそ持続可能な社会の実現となることから、そのために必要な内容を確認するものです。	A.サプライチェーンの把握	(1)自社のサプライチェーンを把握していますか
			サ4-B-1				B.サステナビリティ全体に関する調達基準	(1)サステナビリティ全体に関する調達基準がありますか
			サ4-C-1				C.調査・確認	(1)自社のサステナビリティ全体に関する調達基準をどのように適用していますか
			サ4-D-1				D.実績の公表	(1)サステナビリティ全体に関する調達基準の適用に関する調査結果を開示していますか
			サ4-E-1				E.サプライヤー（またはその従業員）からの苦情申し立て・救済制度	(1)サプライヤー（またはその従業員）からの苦情申し立て・救済制度がありますか
			サ5-A-1	5.ステークホルダーとのコミュニケーション		CSRなどサステナビリティに関する取組みを進めるためには、サプライチェーンをはじめ、影響を及ぼすステークホルダーと良好な関係を築くことが重要であり、そのために必要なコミュニケーション内容を確認するものです。	A.ステークホルダーとのダイアログ	(1)ステークホルダーとのダイアログその他コミュニケーションを実施していますか
			サ5-B-1				B.ステークホルダーとのエンゲージメント*	(1)ステークホルダーと重要課題の特定、目標設定、KPI設定のための意見交換をしていますか (2)ステークホルダーとのエンゲージメントを実施していますか
			サ5-B-2					
			サ5-C-1				C.HP・報告書への開示	(1)サステナビリティに関わる取組みをHPや報告書に公表していますか
2	消費者の保護・支援	22	消1-A-1	1.基本方針・計画	「消費者利益」を重視するためには、消費者に対する方針・計画が重要であり、その内容を確認するものです。	A.消費者志向経営*に関する方針	(1)消費者志向経営に関する方針がありますか (2)消費者志向経営に関する方針に次の内容がありますか	
			消1-A-2			B.計画	(1)消費者志向経営に関する方針を実現するために計画を策定していますか	
			消1-B-1					
			消2-A-1	2.体制・推進部署		「消費者利益」を実現するために、上記の方針・計画のもとに必要な体制が整備されているかどうかを確認するものです。	A.消費者対応部門・部署	(1)消費者対応部門・部署あるいは横断的な委員会等がありますか
			消2-B-1				B.消費者安全に関する部門・部署	(1)消費者安全に関する部門・部署あるいは横断的な委員会等がありますか
			消2-C-1				C.適切な広告・表示に関する部門・部署	(1)適切な広告・表示になっているかをチェックする部門・部署あるいは横断的な委員会等がありますか
			消2-D-1				D.社内研修	(1)消費者志向経営を実現するための従業員研修等を行っていますか (2)次のような内容を含んだ研修をしていますか
			消2-D-2					
			消2-E-1	E.設備の安全、利用のしやすさの考慮		(1)消費者志向経営方針に設備の安全、消費者の利用のしやすさへの考慮を盛り込んでいますか (2)設備における弱者への配慮 (3)弱者への設備配慮における表示 (4)商品の陳列 (5)サービス		
			消2-E-2					
			消2-E-3					
			消2-E-4					
			消2-E-5					
			消3-A-1	3.具体的な課題への取組み-消費者対応、安全、広告・表示		「消費者利益」を実現するために必要な、具体的な実践を確認するものです。	A.消費者の不満・苦情、要望への対応	(1)多様な問合せ手段*を用意している (2)消費者の不満・苦情等消費者の意見を関係者に報告していますか
			消3-A-2				B.消費者の安全への取組み	(1)消費者の安全を確保するために、次の取組みをしていますか
			消3-B-1				C.適切な広告・表示への取組み	(1)消費者に適切な広告・表示にするために、次の取組みをしていますか
			消3-C-1					
			消4-A-1	4.具体的な課題への取組み-持続可能性への取組み		「消費者利益」の実現は持続可能な社会の基本ですが、同時に社会・環境課題の解決を図っていくことも求められます。そこで、消費者が社会・環境課題の解決に向けて行動できるよう促すのに必要な内容を確認するものです。	A.持続可能性に関わる商品・サービス	(1)社会・環境課題解決を図るための商品・サービスを提供していますか (2)社会・環境課題解決に関わる商品・サービスについて、消費者の評価を把握していますか (3)自社のサプライチェーン上の社会・環境課題についての正負の影響*を開示していますか
			消4-A-2					
			消4-A-3					
			消5-A-1	5.消費者の声の開示・活用		「消費者利益」の実現のためには当事者である消費者の声を聞く事のみならず、その声を開示することが求められます。また消費者の声でわかる実態のもとに、持続可能な社会の実現のために消費者に対して行っている取組みの内容を確認するものです。	A.消費者の声の開示	(1)消費者の不満・苦情等消費者の声を開示していますか
			消5-B-1				B.消費者啓発・教育	(1)消費者啓発・教育を実施していますか
3	人権・労働	32	人1-A-1	1.人権に関する基本方針・計画・研修	まず企業として人権を尊重する基本方針があるかどうかは大前提です。具体的に、世界人権宣言やILO宣言、ビジネスと人権に関する指導原則などを尊重することにより、また個別の課題についての具体的な方針や行動計画等を定めることによって、(自社および取引先の)職場での人権尊重が実質的に図られることとなります。	A.人権に関する基本方針	(1)「人権尊重」を自社の基本方針として企業理念、経営理念などにおいて明文化していますか (2)「人権尊重」について、基本方針に次のような宣言を盛り込んでいますか (3)ビジネスと人権に関する指導原則*（以下「指導原則」）に関する取組みを行っていますか	
			人1-A-2					
			人1-A-3					
			人1-B-1			B.人権に関する個別課題への方針・行動基準等	(1)人権に関する方針に、「児童労働」「強制労働」「人身取引」の防止が含まれていますか (2)社内におけるハラスメント*および差別*を防ぐための方針・行動基準等がありますか	
			人1-B-2					
			人1-C-1	C.人権に関する計画		(1)年度・中長期計画に「人権尊重」を盛り込んでいますか。また同計画に、自社やサプライチェーン上の人権課題に関する具体的な取組みを盛り込んでいますか		
			人2-A-1	2.人権に関する体制・推進		基本方針で謳っている人権尊重の方針を具体的に実施していくためには、幹部および従業員への研修が欠かせません。また、社内の人権侵害の訴えをしっかりと吸い上げは正す体制を整えること、そのため	A.人権に関する研修	(1)人権に関する社員研修を継続的にを行っていますか（過去に一度きり、などの場合は除く） (2)人権に関する研修には、次の内容が含まれていますか
			人2-A-2					

3 人権・労働

人2-B-1		の相談窓口の設置も重要です。	B.人権方針の社内浸透の取組み	(1)研修以外で、人権の基本方針や社員行動規範に関する社内浸透の取組みを行っていますか	
人2-C-1			C.人権に関する是正・救済のための体制・取組み	(1)人権に関する相談窓口を設置していますか	
人3-A-1	3.具体的課題への取組みー多様性に配慮した職場環境の整備	労働者にはそれぞれ固有の事情があり、同じように働くにしても時に配慮を必要とする場合があります。主に女性、子育て社員、障害者、LGBT当事者について、企業がその配慮を社内の制度として確立しているか、またそれを目指しているか、は人権を守る企業の姿勢の表れであることから、調査項目に入れています。	A.女性の活躍ー女性活躍推進法(2016年施行)に基づいた取組み	(1)「一般事業主行動計画」の策定・届出・公表を行っていますか	
人3-A-2			B.従業員の子育て支援	(2)女性管理職比率向上の取組みを行っていますか	
人3-B-1				(1)小学校就学前の子を持つ社員が利用できるような制度がありますか	
人3-B-2				(2)従業員の仕事と子育ての両立を図るための次の認定・表彰を受けていますか	
人3-C-1			C.障害者雇用、職場のバリアフリー化	(1)「障害者雇用促進法」において義務付けられている、労働者の2.3%に相当する障害者雇用を実施していますか	
人3-C-2				(2)障害者の雇用促進、活動支援のために、次のような、職場のバリアフリー化などの合理的配慮やその他の取組みを行っていますか	
人3-D-1			D.LGBTに対する配慮	(1)職場におけるLGBT当事者に対する次の配慮がなされていますか	
人4-A-1	4.具体的課題への取組みー自社における労働搾取の防止、労働者の権利の保護	自社で直接雇用している従業員に対する、労働搾取の防止についての設問です。特に過重労働による過労死などが問題になっており、5で扱う取引先(サプライヤー)のみならず、グループ企業やフランチャイズ店などを含む自社での労働者の権利の保護も、しっかり取り組むべき課題です。	A.自社における、意思に反する就労や不当に不利な労働条件をなくす取組み	(1)自社内で児童労働・強制労働・人身取引を防ぐために、次の配慮を行っていますか(特に外国人労働者について)	
人4-B-1			B.自社における長時間労働、低賃金労働などの労働搾取を防ぐ取組み	(1)自社における長時間労働、低賃金労働などの労働搾取を防ぐために、次のような手立てを講じていますか	
人4-C-1			C.自社における結社の自由(団結権)、団体交渉権の尊重	(1)自社における結社の自由や団体交渉権の尊重に関して、以下のような取組みを行っていますか。	
人4-D-1			D.労働者の権利侵害への外部からの批判・指摘	(1)労働者の権利侵害について、批判を受けたことがありますか(マイナス点)	
人5-A-1	5.具体的課題への取組みーサプライチェーンにおける労働搾取の防止、労働者の権利の保護	「ビジネスと人権」の文脈で特に問題となるのが、サプライチェーン上の人権侵害に、企業がきちんと対応しているかどうかという点です。企業はサプライヤーに対して、必要であれば是正していく義務があります。小売業界におけるサプライヤーには、直接的に取引のある卸売業者、仲卸業者等の他に、直接・間接に取引のある生産者も含まれます。	A.サプライヤーに対する人権尊重の要請	(1)国内外を問わず、サプライヤーに対して人権の尊重を要請していますか	
人5-B-1			B.サプライヤーに対する、意思に反する就労や不当に不利な労働条件等禁止の要請	(1)国内外を問わず、サプライヤーに対して、意思に反する就労や不当に不利な労働条件をなくし、児童労働、強制労働、人身取引を防ぐために、次のような要請を行っていますか	
人5-C-1			C.サプライヤーに対する、長時間労働や低賃金労働などの労働搾取防止の要請	(1)国内外を問わず、サプライヤーに対して、長時間労働や低賃金労働などの労働搾取を防ぐために、次のような手立てを講じるように要請していますか	
人5-D-1			D.サプライヤーに対する、結社の自由(団結権)、団体交渉権の尊重の要請	(1)サプライヤーに対して、結社の自由や団体交渉権の尊重に関して、次のような要請を行っていますか	
人5-E-1			E.サプライヤーにおける労働者の権利侵害に関する、外部からの批判・指摘	(1)サプライヤーにおいて、労働者の権利侵害について、批判を受けたことがありますか(マイナス点)	
人5-F-1			F.現代奴隷法への対応	(1)2015年英国現代奴隷法*および2018年オーストラリア版現代奴隷法*への対応を行っていますか	
人6-A-1	6.具体的課題への取組みーフェアトレード*	フェアトレードとは、生産地の人権や労働環境、自然環境を守り、公平・公正な取引を保証するシステムです。企業はフェアトレード原料・製品を利用することで、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を積極的にサポートすることができます。	A.社内でのフェアトレード調達推進	(1)社内での、次のようなフェアトレード調達推進に取組んでいますか(商品製造・販売のための調達を除きます。製造に関しては以下のBで、販売に関してはCで質問しています)	
人6-B-1			B.フェアトレード製品の製造	【メーカーなど、商品の製造や製造委託がおこなわれている業界のみ】 (1)フェアトレードの製品を製造していますか	
人6-C-1			C.フェアトレード商品の販売	【小売、卸売り、商社など、商品の販売が行われている業界のみ】 (1)フェアトレード商品を販売していますか	
人7-A-1	7.社会全体での人権侵害助長の防止	企業には社会の一員としての発言力があります。宣伝のための広告や幹部発言なども企業の姿勢を社会に示すものであり、また一般市民に与える影響力も大いにあります。企業は広告や幹部発言においても人権を尊重する姿勢を示すべきです。	A.ジェンダーの役割固定や性の商品化に関する人権侵害	(1)過去3年以内に、ジェンダーの役割固定や性の商品化に関する次のようなテレビ・ウェブCM、新聞広告、看板広告等の作成・使用、あるいは幹部による発言等はありませんか(マイナス点)	
人7-B-1			B.差別の助長に関する人権侵害	(1)過去3年以内に、国籍・人種・民族・出自・年齢・性別・性的指向・性自認・宗教・思想・障害・学歴・収入などにもとづく差別を助長するような、テレビ・ウェブCM、新聞広告、看板広告等の作成・使用、あるいは幹部による発言等はありませんか(マイナス点)	
16	社1-A-1	1.ガバナンス・コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を継続するための根拠となる方針や、その施策についてお聞きしています。また、ステークホルダーとの信頼関係を構築しガバナンスの強化につながる情報開示と透明性につながる質問をしています。	A.法令等遵守に関する方針	(1)法令等遵守に関する方針等がありますか
社1-B-1			B.内部通報窓口*や外部通報窓口	(1)内部通報窓口や外部通報窓口*がありますか	
社1-B-2				(2)内部通報しやすい環境を整備していますか	
社1-B-3				(3)内部通報窓口への通報等について、法令違反の是正がなされていますか	
社1-C-1			C.ネガティブ情報の開示	(1)次のネガティブ情報を公開していますか	
社2-A-1	2.社会貢献	自社として持続可能な社会に向けてどのような責任を果たしたいのかという基本方針を明らかにすることによって、その取組みが思いつきでないことが示され、組織としての社会貢献活動の意義が位置づけられることになります。また、基本方針を明らかにすることで計画を着実に推進することや、社会貢献の支援体制や仕組みも想定できます。他にも社員が積極的に社会貢献活動に参加しやすい環境づくり、様々なステークホルダーとの関わりによる、相乗効果が生まれることも重要な視点です。	A.方針	(1)社会貢献活動*に関する方針はありますか	
社2-B-1			B.主な社会貢献活動	(1)主な社会貢献活動の取組みについて教えてください	
社2-C-1			C.社会貢献活動の金額	(1)社会貢献活動支出総額*および寄付金額を教えてください	
社2-D-1			D.NGO/NPO、市民活動、自主的な地域活動への助成等	(1)NGO/NPO、市民活動、自主的な地域活動に対して、次のような助成活動、サポート活動がありますか	
社3-A-1	3.次世代(子ども)育成	次の世代に公正で公平な機会を提供し、希望のある未来をつくり出ししていくための支援を行うことは大切です。	A.社会貢献方針と次世代(子ども)育成	(1)社会貢献方針に「次世代(子ども)の育成を支える」等の記載はありますか	
社3-B-1			B.具体的な次世代育成への取組み	(1)次のような次世代への具体的な活動を行っていますか。ただし、過去3年以内の活動に限ります	
社4-A-1	4.格差の是正	本質的な格差是正、働き方改革が行われているかどうかを調べるための質問です。また、社会への真の分配が行われているかどうかを質問しています。	A.国内での格差是正	(1)国内で広がる収入・待遇等の格差を是正するために、次の様な取組みがありますか	
社4-B-1			B.内部留保	(1)2015年度と2020年度の内部留保(利益剰余金)を記入してください	

4 社会・社会貢献

		社5-A-1	5.サステナブル投資基準	企業自らが取得・保有する株式について、どのような社会的・倫理的な指標を重視して投資先を選択しているのかを情報開示することは、個人投資家や消費者が企業の考え方を知る大切な手がかりとなります。	A.投資基準内容	(1)サステナブル投資基準の内容には次の項目がありますか				
		社6-A-1	6.地域との連携・地域への影響	スーパーマーケットは、地域における重要な役割をもち、そのため、地域との協力も重要である。また、出店や撤退が与える影響も大きい。	A.地域協定 B.地域への影響	(1)社会課題の解決のための地域協定を結んでいますか (2)店舗の出店時、撤退時の地域への影響を配慮していますか				
5 平和・非暴力	7	平1-A-1	1.平和具体的課題への取組み-非暴力*への関わり	戦争・紛争・兵器等によって命の危険にさらされない、人種・民族・文化・信仰・性別・身体的特徴によって迫害されない、大規模開発によって住む場所を汚染・収奪されない、あらゆる拷問・拉致・暴力行為を受けない、平和な社会は、すべての市民がめざすべきものであり、企業活動とも切り離せないテーマです。	A.「平和・非暴力」に関する方針 B.「平和・非暴力」に関する計画	(1)「平和・非暴力」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容がありますか (1)年度・中長期計画に「平和・非暴力」への取組みを明示していますか				
		平2-A-1	2.具体的課題への取組み-軍との関わり*	企業が果たすべき社会的役割には、戦争や紛争やテロリズムにつながりうる構造的暴力を排除する「積極的な平和」への貢献が求められ、あらゆる軍隊に関わらない明確な方針を会社として打ち出すことが望まれます。	A.「軍との関わり」に関する方針	(1)「軍との関わり」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容がありますか				
		平3-A-1	3.具体的課題への取組み-武装勢力との関わり	企業が果たすべき社会的役割には、戦争や紛争やテロリズムにつながりうる構造的暴力を排除する「積極的な平和」への貢献が求められ、武装勢力は一切関わらない明確な方針を会社として打ち出すことが望まれます。	A.「武装勢力との関わり」に関する方針	(1)正規軍ではない武装勢力との関わりについて、次のような内容を経営方針に記載していますか(複数選択)				
		平4-A-1	4.具体的課題への取組み-反社会勢力との関わり	反社会的勢力と関わらないことはもちろん、関わりを防止するための方針を社内外に宣言し、体制を整備することが求められます。	A.「反社会的勢力との関わり」に関する方針等	(1)「反社会的勢力との関わり」に関する方針がありますか。また、その方針には次の内容や取り組みがありますか				
		平5-A-1	5.具体的課題への取組み-兵器産業との関わり	企業が果たすべき社会的役割には、戦争や紛争やテロリズムにつながりうる構造的暴力を排除する「積極的な平和」への貢献が求められ、兵器産業は一切関わらない明確な方針を会社として打ち出すことが望まれます。	A.「兵器産業との関わり」に関する方針	(1)「兵器産業との関わり」に関する方針がありますか。その方針には次の内容がありますか				
		平6-A-1	6.具体的課題への取組み-紛争地域における関わり	近年、企業活動における調達が紛争に関わっている事例が指摘されています。鉱物資源だけではなく、あらゆる資源にそのような可能性があり、企業として調達方針を定め、自主的に責任ある調達を実施することが求められています。	A.「紛争原因に関連する責任ある調達」に関する方針	(1)「紛争地域との関わり」に関する調達方針がありますか。また、武装勢力の資金源となる等で紛争原因を生まないように、調達方針において、鉱物等についての責任ある調達を定めていますか				
		6 アニマルウェルフェア	19	ア1-A-1	1.基本取組み	衣食住に関する製品に広く関わる動物への配慮について、方針と行動計画を持つことは重要です。	A.「アニマルウェルフェア」に関する方針等	(1)アニマルウェルフェアに関する方針がありますか (2)アニマルウェルフェアに関する方針に、アニマルウェルフェアの増進、動物利用の削減を明記していますか (3)代表者や責任ある立場の担当者による、アニマルウェルフェアへの言及をしていますか		
ア1-A-2	B.計画			(1)アニマルウェルフェアの取組みに関する計画について、次の内容を実施していますか						
ア1-A-3				C.調達基準			(1)アニマルウェルフェアの生産・調達基準を持ち、公開していますか			
ア1-B-1							D.報告書	(1)企業が発行する報告書にアニマルウェルフェアについて記載していますか		
ア1-C-1								E.コミュニケーション	(1)アニマルウェルフェアについて、専門的な第三者の意見を聞き、改善させる仕組みがありますか	
ア1-D-1									A.閉鎖的監禁・集約的システム*	(1)次のような動物の閉鎖的監禁や集中的なシステム*を避ける立場を方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか (a)母豚のストール*フリー (b)鶏のケージ*フリー (c)牛の繋ぎ飼いフリー (d)肉用鶏のベターチキン* (e)過密飼育を避ける*
ア1-E-1										B.慣習的部分切除や、残酷な手技
ア2-A-1	2.具体的課題への取組み-畜産動物、水産動物の飼育			年間800億頭の陸生動物と、数千億頭の水生動物を食のために利用しており、最も動物への影響の大きい項目です。	A.抗菌剤(抗生物質)	(1)次のような抗菌剤(抗生物質)の予防的使用や成長促進目的の使用、成長ホルモン等成長促進剤の使用を避けるための立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか (a)抗菌剤の使用 (b)成長ホルモンの使用				
ア2-B-1						C.抗菌剤(抗生物質)	(1)次のような抗菌剤(抗生物質)の予防的使用や成長促進目的の使用、成長ホルモン等成長促進剤の使用を避けるための立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか (a)抗菌剤の使用 (b)成長ホルモンの使用			
ア2-C-1							3.具体的課題への取組み-畜産動物、水産動物、衣類等の素材のために飼育される動物の殺害	アニマルウェルフェアが最も脅かされる殺害に関する工程は、最も配慮の必要がある部分です。	A.屠畜できない動物の殺処分方法(淘汰方法)	(1)飼育過程で死亡または疾病にかかり屠畜できない動物は殺処分されるが、その際非人道的な方法を使う農場の素材を避ける方針を持っていますか
ア3-A-1	B.屠畜時の扱い			(1)屠畜前のスタンニング(気絶処理)が行われていない動物の肉を避ける方針を持っていますか						
ア3-B-1				B.屠畜時の扱い	(2)屠畜前の扱いについて人道的な配慮をすることを決めていますか					
ア3-B-2					A.動物実験	(1)化粧品(医薬部外品を含む)、食品、その他商品の動物実験(原料を含む)を避ける立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか				
ア4①-A-1		B.動物実験代替法	(1)動物を利用しない人間ベースの試験方法(動物実験代替法)の推進をしていますか							
ア4①-B-1			A.動物利用			(1)動物利用*(広告や支援を含む)を避ける立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか				
ア4②-A-1	4.具体的課題への取組み-②動物利用の削減	動物利用を減らしていくことは、取り扱い方法の改善と並んで重要です。		B.動物輸送	(1)生きた動物の輸送について、方針、経営計画、NGO等への調査回答等で明らかにしていますか					
ア4②-B-1										

			ア4②-C-1		C.熱帯雨林等生態系の破壊に関与している畜産物	(1)熱帯雨林、森林、海洋、河川又は生産加工地域の生態系の破壊に関与している畜産物、飼料、動物性素材を避ける立場を、方針、経営計画、NGO等への回答等で明らかにしていますか		
			ア4②-D-1		D.動物性食品等を減らす取組み	(1)動物性食品、動物性素材の利用を減らすための取組みがありますか		
7 環境	A ガバナンス	18	ガ1-A-1	1.環境部署・報告書	環境報告書は環境コミュニケーションの重要なツールです。企業が社会に対して丁寧なコミュニケーションを取れているかどうかを判断します。	A.環境部署 B.環境報告書	(1)環境の取組みを担当する部署がありますか (1)環境報告書を作成し公表していますか	
			ガ1-B-1					
			ガ2-A-1	2.環境行動基準、環境行動指針、環境行動計画の策定	自社が引き起こす可能性のある環境問題に対して、それを予防するための方針や体制・制度を構築していることは重要です。個別の問題だけでなくそれらを総合的に見て相乗的予防や解決の効果を得ていくための質問です。	A.環境行動基準、環境行動指針、環境行動計画の策定	(1)環境行動基準、環境行動指針、環境行動計画はありますか	
			ガ3-A-1	3.環境マネジメントシステム（EMS）	環境影響を限りなく低くするために必要な管理手法についてお聞きします。また、サプライチェーンへの責任を果たすことも重要です。求めるだけでなく支援しているかどうかお聞きしています。	A.システムの構築 B.サプライチェーンのEMS構築	(1)環境マネジメントシステム（EMS）を構築していますか (2)EMSを構築している場合は、国内本社・事業所に占める取得事業所の割合を記入してください (3)EMSを構築している場合は、国内工場・店舗に占める取得事業所の割合を記入してください (4)EMSを構築している場合は、国外全事業所に占める取得事業所の割合を記入してください (1)国内の直接取引のあるサプライヤー、請負契約先企業や委任/準委任先企業に対して環境マネジメントシステム（EMS）の構築を必須化もしくは推奨していますか (2)国外の直接取引のあるサプライヤー、請負契約先企業や委任/準委任先企業に対してEMSの構築を必須化もしくは推奨していますか	
			ガ3-A-2					
			ガ3-A-3					
			ガ3-A-4					
			ガ3-B-1					
			ガ3-B-2					
			ガ4-A-1	4.環境監査・法令遵守	法令遵守は当然のことですが、最近では問題が起きた時に、全てを公開するのはなくどこまで公開するかコントロールすることがリスクマネジメントだと解釈する企業もあることから、お聞きしています。	A.環境監査 B.ネガティブ情報 C.環境基準	(1)環境監査（内部監査）を実施していますか (2)環境監査（外部監査）を実施していますか (1)大気や水質汚染など環境への悪影響を及ぼす事故を起こしたことがありますか (2)もし、事故が起きた場合、その事実を直ちに公表する体制になっていますか (1)大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る法令に基づく環境基準への適応をどのようにしていますか	
			ガ4-A-2					
			ガ4-B-1					
			ガ4-B-2					
			ガ4-C-1					
ガ5-A-1	5.グリーン購入	グリーン購入は法律に定められています。調達の際は購入の必要性を十分に考えて、必要場合は品質や価格だけでなく環境負荷が少ない製品サービスを、環境負荷低減に努める事業者から優先的に購入する事で、持続可能な社会づくりに資する取り組みです。	A.実施状況 B.購入実績の公開	(1)グリーン購入（調達）を組織的に実施していますか (1)グリーン購入（調達）基準もしくはガイドラインの範疇とした購入物品・サービスに関して、その実績を把握し公開していますか				
ガ5-B-1								
ガ6-A-1	6.環境配慮型製品・サービスの自社基準	グリーンウォッシュに陥らないためにも、第三者認証を取得していない環境配慮型製品・サービスについての明確な自社基準は必須であり、基準に達した製品・サービスの現状把握も重要です。	A.環境配慮型製品・サービス	(1)自社が製造（委託生産を含む）する環境配慮型製品・サービスについて自社基準を設定していますか				
ガ7-A-1	7.環境に関する社員研修	全社員の環境意識の向上により、自社の事業における環境への影響についての理解が深まります。また、EMSに基づいた行動だけでなく、全社員の積極的な環境保護活動の促進にもつながります。	A.環境に関する研修の有無	(1)全従業員を対象とした環境教育を実施していますか				
7 環境	B 気候変動	11	気1-A-1	1.2050年ネット・ゼロに向けた温室効果ガス削減政策	人類・生物が生存するためには気温上昇を1.5度未満に抑える必要があり、そのためには2050年までには温室効果ガスの排出をネット・ゼロ、2030年までにも大幅に削減する必要があります。2050年までにネット・ゼロをめざすことは今や世界の目標ではありますが、この目標をどれだけ早く実現する計画か、をお尋ねしています。	A.2050年までにネット・ゼロを実現するための方針	(1)2050年までにネット・ゼロを実現するための方針はありますか (2)ネット・ゼロの目標策定にあたっては、スコープ3*（サプライチェーンを通じて間接的に排出する部分）も対象にしていますか	
			気1-A-2					
			気1-B-1					(1)温室効果ガスの削減目標がSBT（Science Based Target）*の承認を得ていますか
			気2-A-1	2.再生可能エネルギーの推進	ネット・ゼロをめざすにあたって再生可能エネルギーへのシフトは必須ですが、その目標があるかどうか、また選択される再生可能エネルギーの社会的、環境的配慮についてもおたずねしています。再生可能エネルギーの推進にあたってはまず、電気使用量を減らす、省エネが重要です。その上で必要な電力を再生可能エネルギーに切り替えることができ、また再生可能エネルギー普及による環境負荷（大規模太陽光発電や大規模水力による環境破壊など）を減らすことができます。	A.方針、指針 B.大規模再エネ設備 C.再生可能エネルギーへのシフト（再生可能エネルギーの割合の高い電力事業者への変更）	(1)電力を100%再生可能エネルギーに切り替える施策を策定していますか (1)メガワットソーラー、風力発電、バイオマス発電等の大規模な再生可能エネルギー発電設備設置に取り組んでいる場合、地元貢献方針等がありますか。また自然破壊などに結びつかないように地元自治体と環境協定を結んでいますか (1)再生可能エネルギーへのシフト状況を教えてください (2)上記(1)でb,cと回答した場合、右記のような点を考慮して電力会社を選んでいきますか。該当するものにチェックを入れてください	
			気2-B-1					
			気2-C-1					
			気2-C-2					
			気3-A-1	3.脱原子力と脱石炭火力	国のエネルギー基本計画案では原子力も石炭火力も予定に組み込まれていますが、ドイツなど先進的な目標を掲げる国にあっては脱原発と再エネへのシフトを進めています。国内企業でもこの方針を掲げることで企業の社会的責任と価値を高める動きが出てきています。貴社の方針を伺っています。	A.原子力 B.石炭火力	(1)脱原子力または原子力に依存しない方針等を明文化し、公表していますか (1)投資なども含め石炭火力発電所の新増設にはいかなる形であれ関わらないという方針等を明文化し、公表していますか	
			気3-B-1					
			気4-A-1	4.パリ協定	パリ協定とは、2020年以降の地球温暖化対策の国際的な枠組みです。世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より充分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することを目的としています。この目的のため、パリ協定の下で国際社会は、今世紀後半に世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにすること、つまり「脱炭素化」を目指しています。さらに、気候変動による影響に対応するための適応策の強化や、諸々の対策に必要な資金・技術などの支援を強化する仕組みを持つ包括的な国際協定となっています。このパリ協定に企業として積極的に取り組んでいるかどうかを伺っています。	A.パリ協定	(1)パリ協定を積極的に支持する、賛同することを発表していますか	
気5-A-1	5.店舗での取り組み		A.店舗での省エネ対策	(1)店舗での省エネエネルギーのため、次のような取り組みをしていますか				

7 環境	C ごみ削減	11	ご1-A-1	1.廃棄物削減の取組み	3R(リデュース、リユース、リサイクル)の中で最も重要なのは廃棄物量自体を減らす取組みです。企業全体あるいは組織単位で企業活動に伴う廃棄物量を把握し、いかに減らしていくか中長期目標を立てて取り組むことが重要です。	A.3Rの推進の位置づけ	(1)環境方針もしくは環境行動計画等において、省資源、廃棄物の削減を明記していますか		
			ご1-B-1			B.廃棄物削減についての目標と実績の公表	(1)廃棄物の削減目標を設定し目標と実績を公表している組織単位・拠点はありますか		
			ご1-B'-1			B'食品廃棄物とプラスチック容器包装の削減の方針	(1)食品廃棄物の削減方針、削減目標、具体的な削減計画がありますか (2)プラスチック容器包装の削減方針、削減目標、具体的な削減計画がありますか		
			ご1-B'-2						
			ご1-C-1			C.リサイクル率の実績の公表	(1)商品や関連物品の処理・処分について、処分量に対するリサイクル率の目標を設定し、実績を公表していますか		
			ご2-A-1	2.各段階での廃棄物削減の工夫	商品の原材料調達、製造、流通、販売、消費までの様々な段階で、ごみの削減に取り組むことが重要です。特に深刻な課題となり取組みが急務であるのは、プラスチックに代表される容器・包装と使い捨て製品です。	A.原材料調達・設計段階でのごみ削減の工夫	(1)商品の原材料調達や設計の段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか		
			ご2-B-1			B.製造段階でのごみ削減の工夫	(1)商品の製造段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか		
			ご2-C-1			C.流通段階でのごみ削減の工夫	(1)商品の流通段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか		
			ご2-D-1			D.販売段階でのごみ削減の工夫	(1)商品の販売段階で、使い捨て品について具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか (2)商品の販売段階で、食品について具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか		
			ご2-D-2						
			ご2-E-1			E.商品使用時以降の段階でのごみ削減の工夫	(1)商品使用時および使用後の処分の段階で、具体的なごみ削減の工夫や取組みがありますか		
			ご2-E-2						
			D 生物多様性	9	生1-A-1	1.社有地での生物多様性保全	生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)が2019年に発表した『地球規模評価報告書』によると、生物多様性減少に最も影響を与えたのは土地の改変でした。残された生物多様性の豊かな地域を保護するのはもちろんのこと、都市を含むあらゆる地域に野生生物の生息地が存在することがますます重要になっています。	A.自社利用の土地・建物における生物多様性保全の方針	(1)自社利用の土地・建物(国内外の本社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営(土地取得・整備、建屋新築・改築等)に際して、多様な生物種の存在の基盤である森林、草原、湿地、海浜、サンゴ礁、河川等の自然環境の破壊や、地域を特徴づける生態系の喪失・改変を回避・最小化する指針、方針、目標および行動計画等がありますか
					生1-B-1			B.生物多様性への悪影響の最小化	(1)自社利用の土地・建物(国内外の本社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営(土地取得・整備、建屋新築・改築等)に際して、生物多様性に対する影響を評価し、悪影響を回避・最小化する対策をとっていますか
生1-C-1	C.建築資材・調度品	(1)自社利用の土地・建物(国内外の本社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)の運営(土地取得・整備、建屋新築・改築等)に際し、使用する資材・調度品にどのような配慮を実施していますか							
生1-D-1	D.保全への寄与	(1)自社利用の土地・建物(国内外の本社・支社、生産拠点や店舗、倉庫など物流拠点、廃棄施設、発電施設等)において、地域の生態系を保存するまたは回復する取り組みがありますか							
生2-A-1	2.調達での生物多様性への配慮	同じく『地球規模評価報告書』では、生物多様性が減少する理由として、生産地と消費地が離れているため統治が難しいことを挙げています。企業活動における調達を見直すことは、世界の生物多様性保全において重要です。			A.原材料調達の方針、基準、ガイドライン	(1)資材、原材料の購入・調達に際して、調達基準・ガイドライン、方針等に右の要素が含まれていますか			
生2-B-1					B.生物多様性に配慮した原材料の調達実績	(1)資材、原材料の購入・調達に際して、右の取り組みをされていますか			
生2-C-1					C.取引事業者の見直し	(1)生物多様性に悪影響を与えていることが判明した企業との取引関係等を見直し、右のような方針、基準、制度等がありますか			
生3-A-1	3.抗議の有無	同じく『地球規模評価報告書』では、先住民や地域社会によって保持・管理されている地域ではそれほど生物多様性の減少が深刻ではなかったことが明らかにされています。抗議運動の有無は、企業活動が自然に調和した人間社会に配慮しているか否かの指標です。			A.抗議の有無	(1)国内外で自然環境破壊や生物多様性喪失に関して、住民からの抗議、環境NGOのウェブサイトでの指摘、抗議、マスメディア報道等がなされた事例がありますか			
生4-A-1	4.現在特に注意が必要な商品	ニホンウナギは環境省とIUCNにより、絶滅危惧種に指定されています。そしてシラスウナギは2020年12月に成立・公布された水産流通適正化法の対象であり、IUU(違法・無報告・無規制)漁業のおそれの大きい魚種です。スーパーでの取り扱いの大きいウナギ製品で、IUU漁業を排除する対策が取られていることは、コンプライアンスとトレーサビリティが確保されている実例です。			A.コンプライアンスとトレーサビリティの確保	(1)ウナギおよびウナギ製品が、IUU漁業とは無関係であることを確認していますか			
7 環境	E 化学物質	3			化1-A-1	1.化学物質*・食の安全	製品製造過程で、健康や生態系をむしばむ可能性のある化学物質を可能な限り削減する、あるいは無くすこと、およびその情報が消費者に開示されているかどうかをお聞きするものです。	A.化学物質・その他有害物質の使用	(1)原材料・商品又は食品の中に含まれる化学物質・その他有害物質を削減し、規制するための方針、計画を定め、取り組みをしていますか (2)社屋の清掃など、製品製造の過程における化学物質の使用について、方針、計画、取り組みがありますか (3)原材料・商品又は食品の中に含まれる化学物質・その他有害物質に関する情報を公表していますか
			化1-A-2						
			化1-A-3						
		5	水1-A-1	1.水リスク問題	気候変動などの環境汚染によって、水の調達は難しくなりつつあります。こうした水を要因とする「企業活動に影響を与え得る不確実性」を「水リスク」と言います。まずはリスクを認識し、いかに減らしていくか、目標をたてて取り組むことが重要です。	A.水リスク政策の有無	(1)水リスク*に関する方針・政策・目標などがありますか		
水1-B-1	B.水リスクの評価の有無	(1)水リスクの評価を行っていますか							
水2-A-1	2.水使用量の削減	水リスクを減らすためにもまずは水の使用量を減らすことが重要です。ここではその目標があるかどうか、また具体的にどのような方法で削減しているかをお聞きしています。	A.水使用量の削減目標・実績の公開	(1)水の使用量について数値的な削減目標を設定していますか。また、使用実績、目標達成状況等を公開していますか (2)水の使用量の削減、管理をするためにどのような取り組みを行っていますか					
水2-A-2									
水3-A-1	3.原水保全、水資源確保	水リスクの軽減には、使用量の削減だけでなく、原水保全や水資源確保のポジティブアクションが大切です。安全で良質な水の安定した供給に向けた具体的取り組みについてお聞きしています。	A.水使用削減・管理の方法	(1)原水保全、水資源確保のための事業、活動をしていますか					